

付属資料

(1) 北海道宗谷地域公共交通活性化協議会 規約

(名称)

第1条 本会は、北海道宗谷地域公共交通活性化協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(目的)

第2条 協議会は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）第6条第1項の規定に基づき、地域公共交通計画の作成及び実施に関する協議を行うために設置する。

(事業)

第3条 協議会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 地域公共交通計画の作成及び変更に関する協議
- (2) 地域公共交通計画の実施に関する協議
- (3) 地域公共交通計画に位置付けられた事業の実施
- (4) 前3号に掲げるもののほか、前条に規定する目的を達成するために必要な業務（協議会の委員）

第4条 協議会は、別表に掲げる職にある委員をもって組織する。

(協議会の役員)

第5条 協議会に、次に掲げる役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1名
 - 2 会長は、北海道宗谷総合振興局地域創生部長をもって充てる。
 - 3 副会長は、会長が指名する委員をもって充てる。
 - 4 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
 - 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたときは、会長の職務を代理する。
 - 6 会長及び副会長は、相互に兼ねることができない。

(総会)

第6条 総会は、委員をもって構成する。

- 2 総会は、会長が招集する。
- 3 総会は、次に掲げる事項を協議し、議決する。
 - (1) 協議会の規約の制定及び改廃に関する事項
 - (2) 地域公共交通計画の作成及び変更に関する事項
 - (3) 事業計画の決定及び事業報告の承認に関する事項
 - (4) 協議会の解散に関する事項
 - (5) その他協議会の運営上必要と会長が認めた事項
- 4 総会の議長は、会長がこれに当たり、会長が欠席した場合には、副会長がこれに当たる。
- 5 会長は、総会の開催の日時、場所及び総会に付議すべき案件をあらかじめ委員に通知しなければならない。
- 6 総会は、委員の過半数の出席がなければ、開くことができない。
- 7 総会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。ただし、第3項第4号に掲げる事項にあっては、委員の総数の4分の3以上で決するものとする。
- 8 委員は、やむを得ない理由により総会に出席することができないときは、あらかじめ通知された事項について、書面により議決権を行使し、又は当該委員の所属する団体の職員を代理人として議決権を委任することができる。この場合において、当該委員は、総会に出席したものとみなす。
- 9 総会は、原則として公開とする。ただし、総会において個人情報を取り扱う場合その他会議を公開することにより総会の運営に支障が生ずると会長が認めるときは、全部又は一部を公開しないこととすることができる。
- 10 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を総会に出席させ、意見を聴取することができる。
- 11 第4項から前項までの規定にかかわらず、感染症のまん延を防止するため必要があるときその他やむを得ない事情により総会を招集することができないと会長が認めるときは、第3項各号に掲げる事項に

ついてオンライン又は書面により委員の意見を徴する方法により総会を行うことができる。書面により委員の意見を徴する方法の場合において、会長が指定する期日までに書面を提出した委員の2分の1（同項第4号に掲げる事項にあっては、委員の総数の4分の3）以上が当該事項について同意したときは、当該同意をもって総会の議決があったものとみなす。

12 前各項に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

（幹事会）

第7条 協議会の円滑な運営を図るため、協議会に幹事会を置くことができる。

2 幹事会の組織、運営その他必要な事項は、前条の規定に準じて会長が別に定める。

3 協議会の会務を整理するため、幹事会に幹事長を置き、北海道宗谷総合振興局地域創部地域政策課長をもって充てる。

4 幹事会は、総会に提案する事項その他幹事長が必要と認めた事項を協議するものとする。

5 幹事長は、幹事会を招集する。

6 幹事長は、幹事会の開催の日時、場所及び幹事会で協議する事項をあらかじめ幹事に通知しなければならない。

7 幹事会の議事は、出席した幹事の過半数で決し、可否同数の場合は、幹事長の決するところによる。

8 幹事は、やむを得ない理由により幹事会に出席することができないときは、あらかじめ通知された事項について、書面により議決権を行使し、又は当該幹事の所属する団体の職員を代理人として議決権を委任することができる。この場合において、当該幹事は、幹事会に出席したものとみなす。

9 幹事長は、必要があると認めるときは、幹事以外の者を幹事会に出席させ、意見を聴取することができる。

10 第5項から前項までの規定にかかわらず、感染症のまん延を防止するため必要があるときその他やむを得ない事情により幹事会を招集することができないと幹事長が認めるときは、第4項に規定する事項について書面により幹事の意見を徴する方法により幹事会を行うことができる。この場合において、幹事長が指定する期日までに書面を提出した幹事の2分の1以上が当該事項について同意したときは、当該同意をもって幹事会の議決があったものとみなす。

11 幹事長は、幹事会の議決があった事項を速やかに協議会に報告しなければならない。

12 前各項に定めるもののほか、幹事会の運営に関し必要な事項は、幹事長が別に定める。

（分科会）

第8条 第3条各号に掲げる事業について専門的な調査又は検討を行うため、必要に応じて協議会に分科会を置くことができる。

2 分科会の組織、運営その他必要な事項は、前2条の規定に準じて会長が別に定める。

（協議結果の尊重義務）

第9条 委員は、協議会において協議が調った事項については、その結果を尊重しなければならない。

（守秘義務）

第10条 委員並びに第6条第10項及び第7条の規定により総会に出席した者、第7条の規定により幹事会に出席した者及び第8条に規定する分科会に出席した者は、個人情報その他協議会の運営上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。

（事務局）

第11条 協議会の事務を処理するため、協議会に事務局を置く。

2 事務局は、北海道宗谷総合振興局地域創生部地域政策課に置く。

3 事務局には、事務局長、事務局次長その他必要な職員を置く。

4 事務局長は、北海道宗谷総合振興局地域創生部長をもって充てる。

5 事務局は、次に掲げる業務を行う。

(1) 総会の運営に関する業務

(2) 文書の收受、発送、編さん及び保存に関する業務

(3) 前2号に掲げるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項に関する業務

6 前各項に定めるもののほか、事務局の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

（事故の処理）

第12条 協議会は、第3条各号に掲げる事業に起因する事故が生じたときは、総会の議決を経て、これを処理しなければならない。

(委任)

第 13 条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この規約は、令和 5 年 5 月 29 日から施行する。

別表（第4条、第7条関係）

【構成員】

区分	組織名	職名等	構成員	
			協議会	幹事会
地方公共団体	北海道宗谷総合振興局	地域創生部長	会長	
		地域政策課長	○	幹事長
	稚内市 生活衛生課	課長	○	○
	猿払村 総務課	課長	○	○
	浜頓別町 総務課	課長	○	○
	中頓別町 政策経営課	課長	○	○
	枝幸町 企画課公共交通室	参事	○	○
	礼文町 総務課	課長	○	○
	利尻町 総務課	課長	○	○
	利尻富士町 企画政策課	課長	○	○
	豊富町 町民課	課長	○	○
幌延町 総務企画課	課長	○	○	
公共交通事業者等	北海道旅客鉄道株式会社	地域交通改革部長	○	
	宗谷バス株式会社 営業部	部長	○	○
	北海道エアポート株式会社 稚内空港事業所 管理部総務課	課長	○	○
	ハートランドフェリー株式会社 営業部	部長	○	○
道路管理者	北海道開発局 稚内開発建設部 道路管理課	課長	○	
	北海道宗谷総合振興局 稚内建設管理部 事業室地域調整課	課長	○	
公安委員会・警察	北海道旭川方面本部 交通課	交通課長	○	
北海道運輸局	旭川運輸支局	首席運輸企画専門官	○	

【オブザーバー】

区分	組織名	職名等	協議会	幹事会
地方公共団体及び関係機関	遠別町 住民課	課長	○	
	天塩町 総務課	課長	○	
	雄武町 財務企画課	課長	○	
	沿岸バス株式会社 営業部	営業課長	○	

(2) 北海道宗谷地域公共交通活性化協議会等の開催経緯

項目	開催方式	開催日	議題等
第1回北海道宗谷地域公共交通活性化協議会幹事会	WEB 会議	令和5年(2023年) 5月25日(木)	・北海道宗谷地域公共交通計画骨子(事務局たたき台)について ・北海道宗谷地域公共交通活性化協議会規約について
第1回北海道宗谷地域公共交通活性化協議会	書面審議	令和5年(2023年) 5月25日(木)	・北海道宗谷地域公共交通活性化協議会規約について
第2回北海道宗谷地域公共交通活性化協議会幹事会	書面審議	令和5年(2023年) 11月21日(火)	・北海道宗谷地域公共交通計画について
第2回北海道宗谷地域公共交通活性化協議会	書面審議	令和5年(2023年) 12月21日(金)	・北海道宗谷地域公共交通計画について
第3回北海道宗谷地域公共交通活性化協議会	書面審議	令和6年(2024年) 3月19日(火)	・北海道宗谷地域公共交通計画について

付属資料

(3) 住民アンケート調査の結果について

ア 住民アンケート調査票

公共交通に関するアンケート調査へのご協力をお願い

令和5年5月

現在、宗谷総合振興局や宗谷管内の市町村、交通事業者等が連携し、「北海道宗谷地域公共交通活性化協議会」を設立して、宗谷地域における地域公共交通のあり方に関する調査・検討を進めることとしています。

つきましては、皆様の交通行動や公共交通に対するご意見などをお聞きするため、宗谷総合振興局管内にお住まいの16歳以上（高校生以上）の方を対象にアンケート調査を実施することといたしました。

なお、ご回答いただいた内容等は、すべて統計的に処理し、他の目的などに利用することは絶対にごさ
いませぬのでご安心ください。

アンケートの回答方法は以下の3通りあります。

① 以下のQRコードまたはURLより回答をお願いいたします。

※通信にかかる費用はご回答いただく皆様の負担となりますので、ご了承の上、ご協力いただける方
のみご回答をお願いいたします。

・URL <https://www.harplg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=oeZRdhhX>

・QRコード（右下のQRコードの読み取りをお願いいたします）

② 回答いただきましたアンケート用紙をお近くの市町村役場○階○付近の回収箱に投函してください。
投函場所がわからない場合は職員にお尋ねください。

③ 以下のFAX番号により回答をお願いいたします。

・FAX 0162-33-2644

アンケートの回答期間は5月26日（金）から6月30日（金）です。

調査実施機関

北海道宗谷総合振興局・稚内市・猿払村・浜頓別町・中頓別町・枝幸町・豊富町・礼文町・利尻町・利尻
富士町・幌延町

問い合わせ先

北海道宗谷総合振興局地域政策課地域振興係

住所 稚内市末広4丁目2-27

電話 0162-33-2915

E-mail soya.chiseil@pref.hokkaido.lg.jp

FAX 0162-33-2644



以下の設問にお答えください。回答は各選択肢の番号に○または✓印を付けてください。それ以外の回
答様式の場合は、設問に沿って回答してください。

1 あなたの年齢を教えてください。

~10代 20代 30代 40代 50代 60代 70代 80代以上

2 あなたの職業を教えてください。

会社員・団体職員 自営業 農業 林業 水産業 公務員

学生（学校名： _____） 主婦・主夫 無職

その他（ _____ ）

3 あなたのお住まいの地域を教えてください。

稚内市 猿払村 浜頓別町 中頓別町 枝幸町

豊富町 礼文町 利尻町 利尻富士町 幌延町

4 あなたの自動車運転免許の保有状況について教えてください（1つだけ選んでください）。

持っている ⇒ 日常的に運転しますか？ する しない
免許返納をする予定はありますか？ ある ない

持っていない ⇒ 免許返納をした 運転が困難（理由： _____）

運転する理由がない（したくない） 今後取得する予定

その他（ _____ ）

- 5 4で免許を持っていると回答された方にお聞きます。
- (1) あなたの将来の自動車の運転意向について教えてください。
- () 歳頃まで運転したい できる限り長く運転したい
 今すぐにもやめて免許を返納したい 分からない
 その他 ()
- (2) あなたが免許返納により困ることについて教えてください(複数回答可)。
- 買い物に行けない 通院ができない 仕事ができない
 銀行や郵便局、役所などに行けない 自分の趣味の活動が制限される
 特に困ることはない その他 ()
- (3) あなたが将来、運転が困難になった場合の日常生活における主な移動手段について教えてください(複数回答可)。
- 徒歩、自転車 バス JR タクシー 家族・知人の送迎 外出を控える
 その他 ()
- 7 あなたの公共交通の主な利用目的について教えてください(複数回答可)。
- 通勤・通学 買い物 通院 その他 ()
- 8 あなたの通学・通勤の状況について教えてください。
- 通学している 通勤している(パート・アルバイト含む) 通学・通勤はしていない
- 9 8で「通学している」「通勤している」と回答した方にお聞きます。
- (1) あなたの主な通学・通勤先の市町村名を教えてください。
- 稚内市 猿払村 浜頓別町 中頓別町 枝幸町
 豊富町 礼文町 利尻町 利尻富士町 幌延町 その他 ()
- (2) あなたの夏期の主な通学・通勤の手段は何ですか(複数回答可)。
- 【公共交通機関】
- スクールバス(または市町村バス) JR 路線バス(路線名:) フェリー
 高速バス タクシー
- 【公共交通機関以外】
- 徒歩 自転車 自動車(自分の運転) 自動車(家族等の運転)
 その他 ()
- (3) あなたの冬期(積雪期)の主な通学・通勤手段は何ですか(複数回答可)。
- 【公共交通機関】
- スクールバス(または市町村バス) JR 路線バス(路線名:) フェリー
 高速バス タクシー
- 【公共交通機関以外】
- 徒歩 自転車 自動車(自分の運転) 自動車(家族等の運転)
 その他 ()
- 10 あなたの主な買い物の状況について教えてください。
- (1) 主な行き先の市町村名について教えてください(複数回答可)。
- 稚内市 猿払村 浜頓別町 中頓別町 枝幸町
 豊富町 礼文町 利尻町 利尻富士町 幌延町 その他 ()
- (2) 目的地に行く頻度について教えてください。
- ほぼ毎日 週に2日以上 週に1回 2週間に1回 月に1回 数ヶ月に1回
 めったに行かない
- (3) 行き先までの交通手段について教えてください(複数回答可)。
- 【公共交通機関】
- スクールバス(または市町村バス) JR 路線バス(路線名:) フェリー
 高速バス タクシー
- 【公共交通機関以外】
- 徒歩 自転車 自動車(自分の運転) 自動車(家族等の運転)
 その他 ()

- (4) 目的地に到着する時間帯について教えてください。
7時台 8時台 9時台 10時台 11時台 12時台 13時台 14時台
15時台以降
- (5) 目的地での滞在時間について教えてください。
1時間未満 1時間 2時間 3時間 4時間 5時間 5時間以上
- (6) 目的地で併せて行う他の目的について教えてください。
通学 通勤 その他私用 特になし その他 ()
- 11 あなたの主な通院の状況について教えてください。
- (1) 主な行き先の市町村名について教えてください。
稚内市 猿払村 浜頓別町 中頓別町 枝幸町
豊富町 礼文町 利尻町 利尻富士町 幌延町 その他 ()
- (2) 目的地に行く頻度について教えてください。
ほぼ毎日 週に2日以上 週に1回 2週間に1回 月に1回 数ヶ月に1回
めったに行かない
- (3) 行き先までの交通手段について教えてください(複数回答可)。
【公共交通機関】
スクールバス(または市町村バス) JR 路線バス(路線名:) フェリー
高速バス タクシー
【公共交通機関以外】
徒歩 自転車 自動車(自分の運転) 自動車(家族等の運転)
その他 ()
- (4) 主な目的地に到着する時間帯について教えてください
8時台 9時台 10時台 11時台 12時台 13時台 14時台 15時台以降
- (5) 主な目的地での滞在時間について教えてください
1時間未満 1時間 2時間 3時間 4時間 5時間 5時間以上
- (6) 目的地で併せて行う他の目的について教えてください
通学 通勤 買い物 その他私用 その他 ()
- 12 問9、問10、問11の(3)で公共交通機関を選んだ方にお聞きします。
- (1) お使いの公共交通機関に満足していますか(1つ選択してください)。
とても満足している やや満足している どちらでもない あまり満足していない
全く満足していない
- (2) 「どちらでもない」・「あまり満足していない」・「全く満足していない」と回答した理由を教えてください(複数回答可)。
自宅から行きやすい場所に停留所がないため 目的地の近くに停留所がないため
便数が少ないため 利用したい時間帯に運行していないため 運賃が高いため
駅構内の移動や車両の乗り降りが難しいため
運賃の払い方など乗り方がわからないため 目的地へ行くのにどれに乗ればよいかわからないため
他の公共交通機関との接続がうまくいっていないため 待合環境がよくないため
その他 ()
- 13 問9、問10、問11の(3)で公共交通機関以外(徒歩、自転車、自動車、その他)と回答した方にお聞きします。公共交通機関を利用しない理由を教えてください(複数回答可)。
利用したい時間帯に運行していないため 駅やバス停での降車後、目的地までの移動手段がないため
待ち時間が長い 荷物があると移動が大変なため
その他 ()

- 14 買い物や通院で宗谷管内以外に行かれる方にお聞きます。
 (1) 主な行き先の市町村名について教えてください。
札幌市 旭川市 名寄市 その他 ()
- (2) 理由についてお聞かせください。
 ()
- (3) 目的地に行く頻度について教えてください。
週に2日以上 週に1回 2週間に1回 月に1回 数ヶ月に1回
- (4) 行き先までの交通手段について教えてください(複数回答可)。
 【公共交通機関】
スクールバス(または市町村バス) JR 路線バス フェリー 高速バス タクシー
 【公共交通機関以外】
徒歩 自転車 自動車(自分の運転) 自動車(家族等の運転)
その他 ()
- 15 あなたの今後の公共交通の利用意向について教えてください(1つのみ選択してください)。
公共交通に頼らざるを得ないため、今後は(も)利用する
数年後には免許を返納する予定のため、今後は(も)利用する
足腰等が悪いため、福祉的な支援を利用するが、公共交通も利用する
数年後には、進学等で今の住まいから引っ越すため、利用しなくなると思う
現在は自動車が主な交通手段だが、今後は極力、公共交通を利用したいと思う
自動車が主な交通手段のため、今後も利用しないと思う
その他 ()
- 16 現状の公共交通機関からどのように改善されれば公共交通機関の利用が増えると思いますか。また、利用したいと思いますか。(複数回答可)
現状のままで良い
自宅や自宅近辺から乗車し、乗り継いで目的地に行けること
自宅や自宅近辺から乗車し、乗り継ぎしないで目的地に行けること
目的地に到着してほしい時間帯に利用ができること
 (到着したい時間帯について記載をお願いしますー()時台)
運賃が利用しやすいこと
 (1回の乗車につき運賃がいくらだと望ましいですかー()円)
住んでいる自治体内での移動が便利であること
その他 ()
- 17 公共交通がより使いやすくなった場合、今よりも外出の機会は増えると思いますか。
増える 変わらない 減る
- 18 お住まいの地域や自治体間を結ぶ公共交通に関するご意見などがありましたらご記入ください。
 (例)〇〇線の朝の運行便数を増やしてほしい、△△方面への接続を改善してほしい

以上でアンケートは終わりです。
 アンケートは各市町村の役場の回収箱にてお預かりいたします。
 御協力ありがとうございました。

イ 住民アンケート調査の結果

① 調査の目的

各町各地区で異なる住民の生活実態（生活圏）や公共交通に対するニーズを把握するために、本地域の住民を対象としたアンケート調査を実施した。

② 調査期間

令和5年5月26日（金）～7月30日（金）

③ 調査対象

10市町村の15歳以上（高校生以上）の方を対象

④ 調査方法

広報誌掲載、市町村でのアンケートの設置、FAXでの回答、WEB回答による回収

⑤ アンケート調査の回収状況

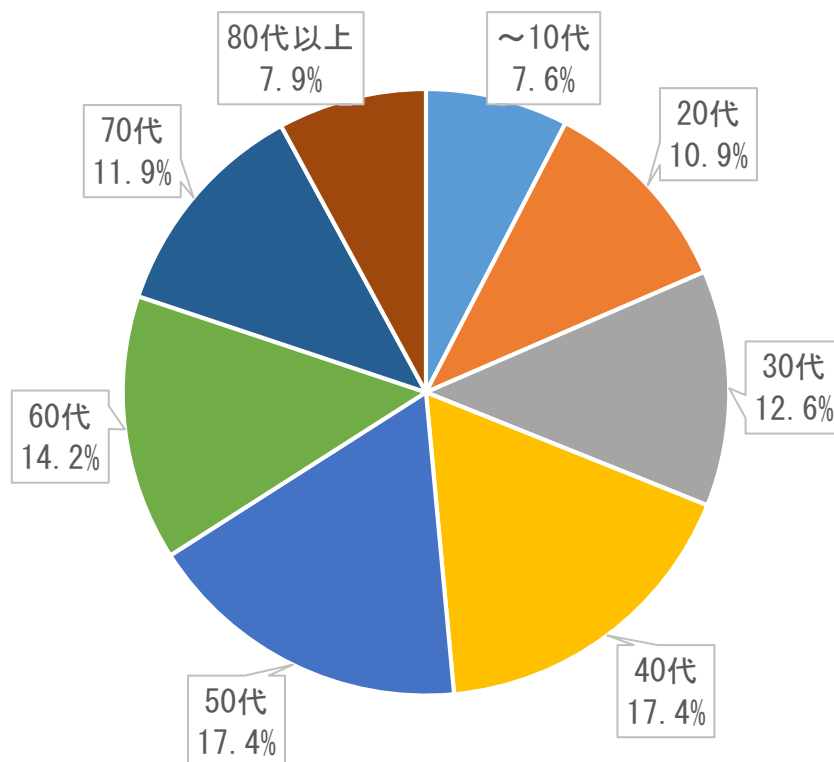
回答数：955票

⑥ 調査項目

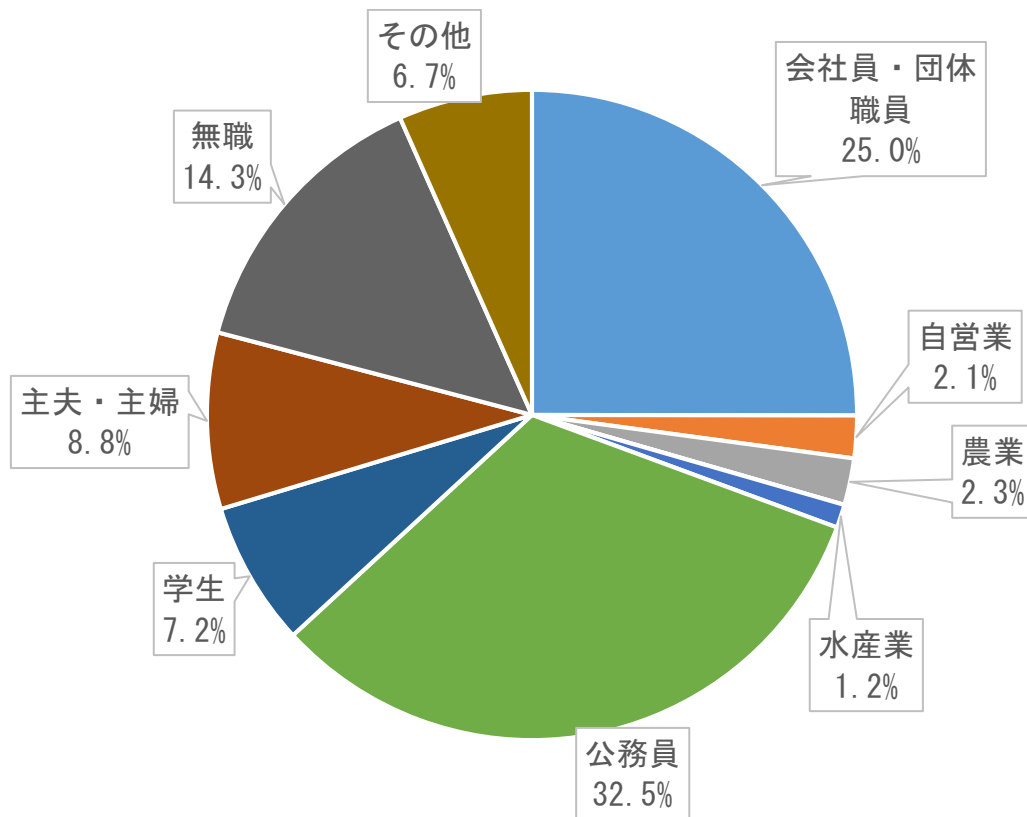
- ・個人属性（性別、年齢、職業、住所、自動車及び免許の保有状況など）
- ・交通行動（通勤・通学、買い物、通院の頻度、曜日、目的地、交通手段など）
- ・管内の公共交通に関する考え方 等

⑦ 調査結果とりまとめ

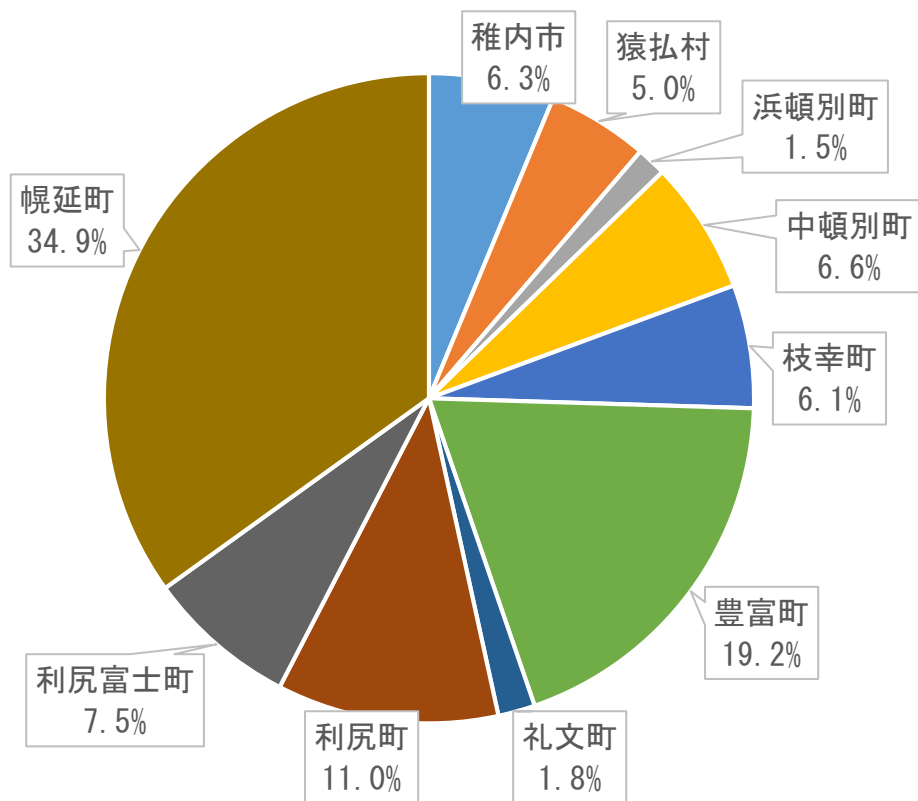
1 あなたの年齢を教えてください。



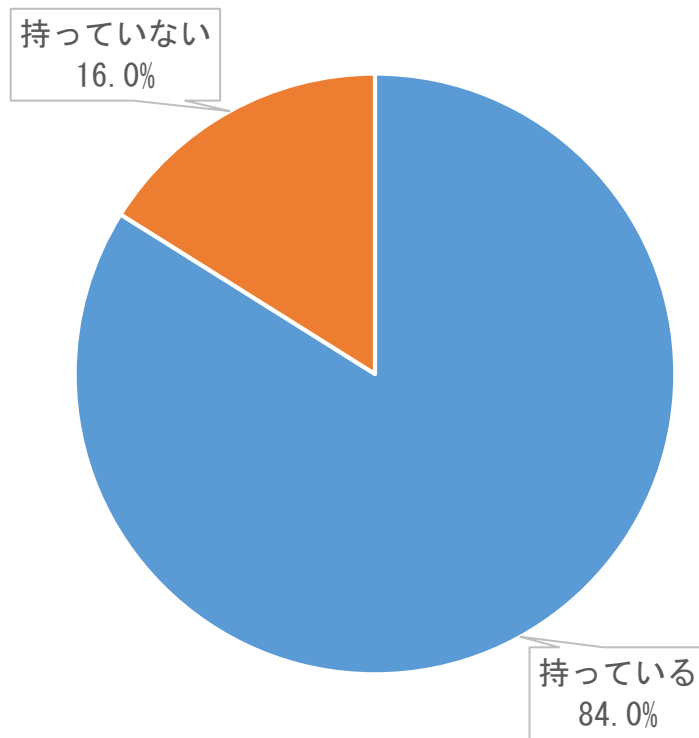
2 あなたの職業を教えてください。



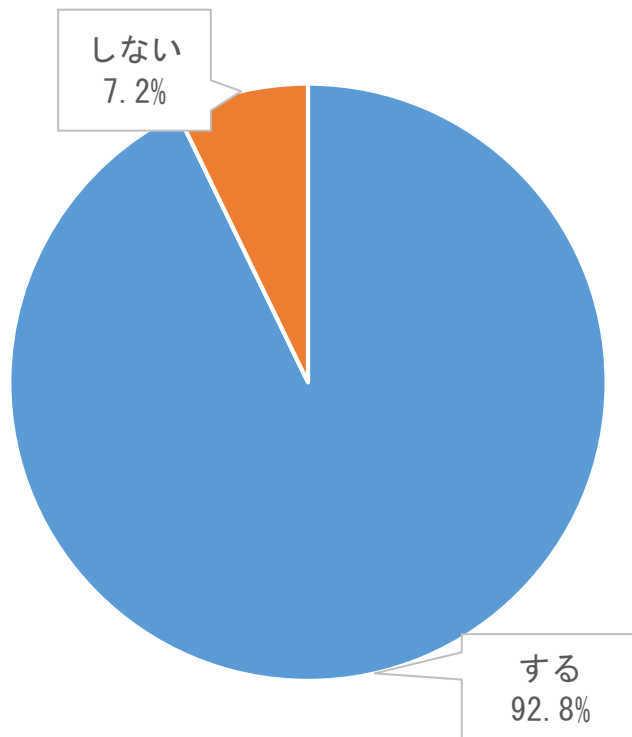
3 あなたのお住まいの地域を教えてください。



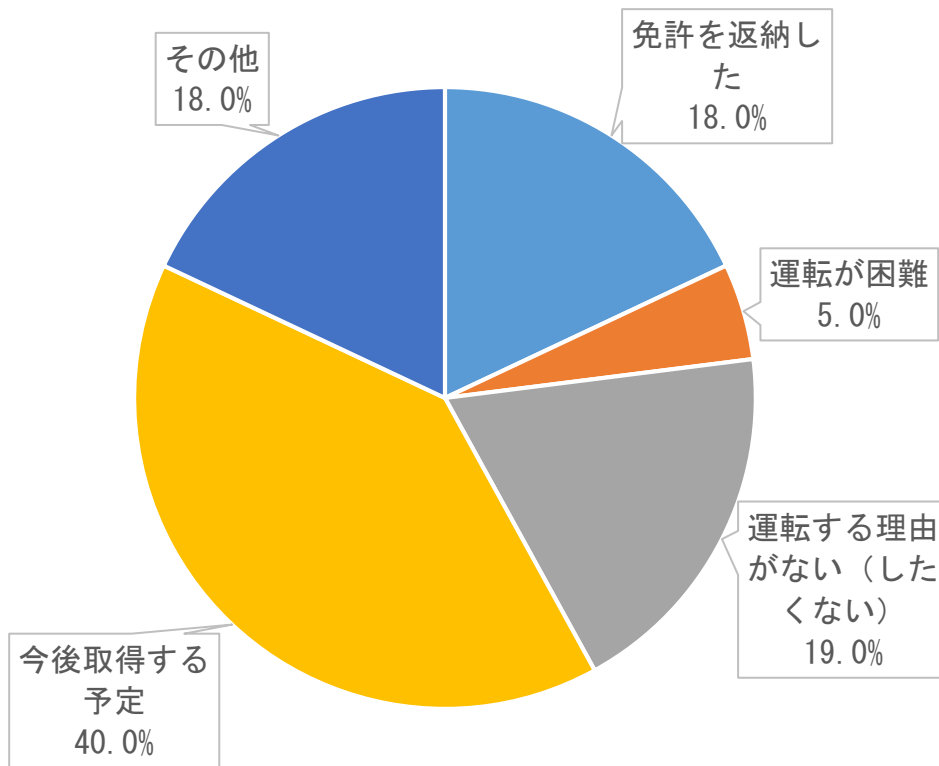
4 あなたの自動車運転免許の保有状況について教えてください。あなたは運転免許を持っていますか。



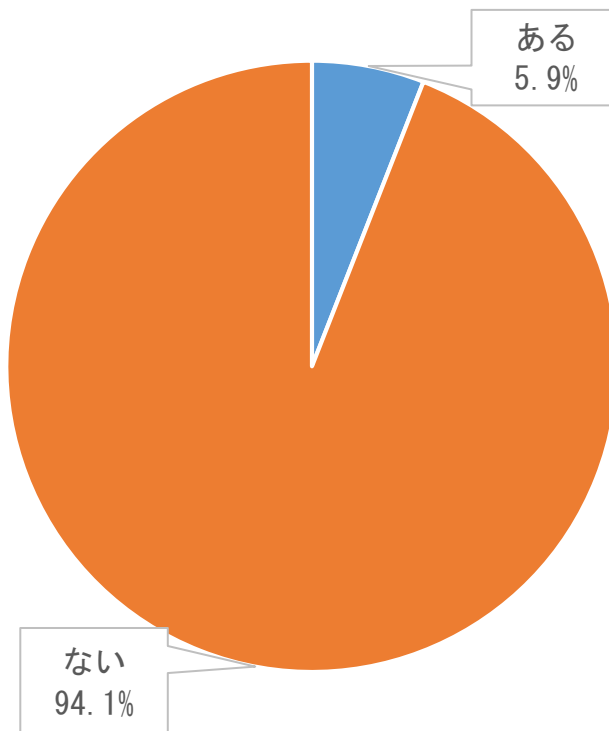
・日常的に運転しますか。



・自動車運転免許を持っていないとお答えした人にお聞きします。持っていない理由を教えてください。

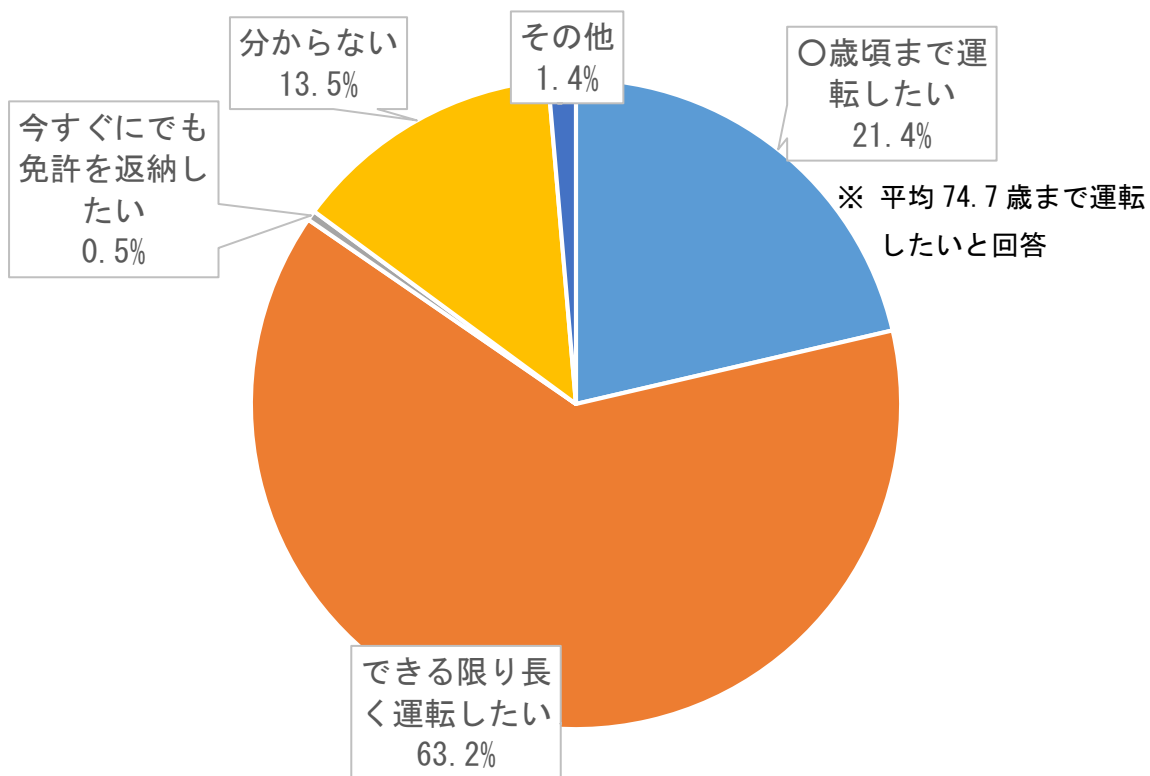


・自動車運転免許を持っている人にお聞きします。免許を返納する予定はありますか。

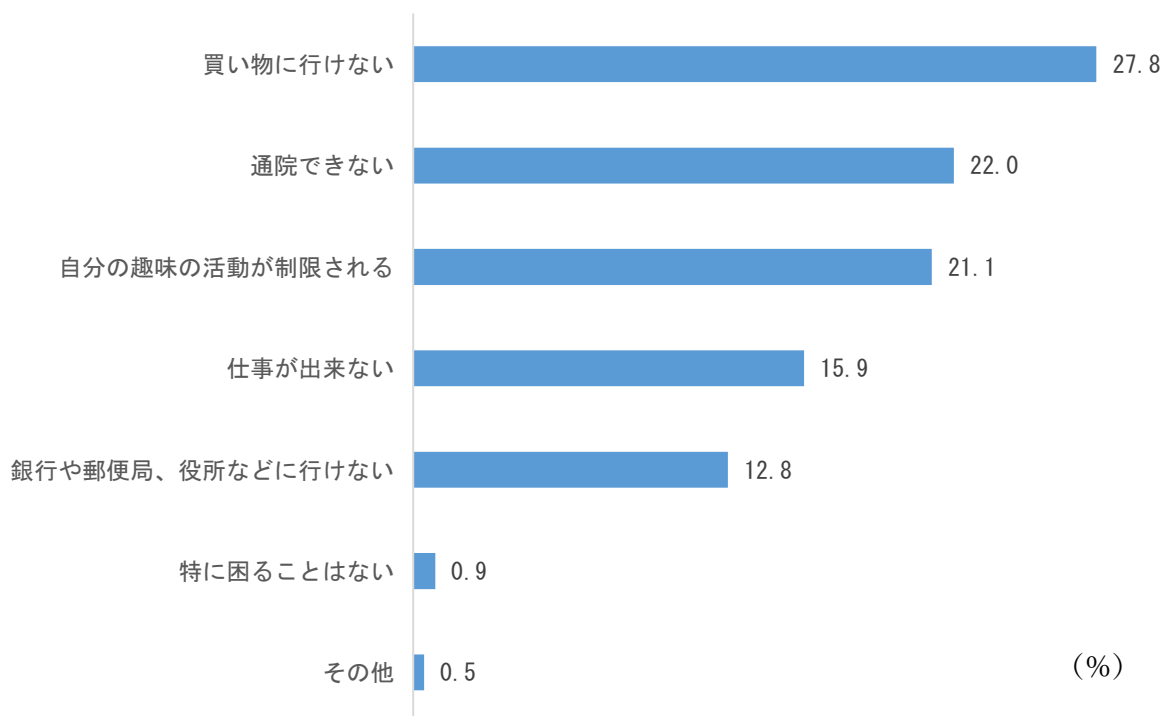


5 4で免許を持っていると回答された方にお聞きします。

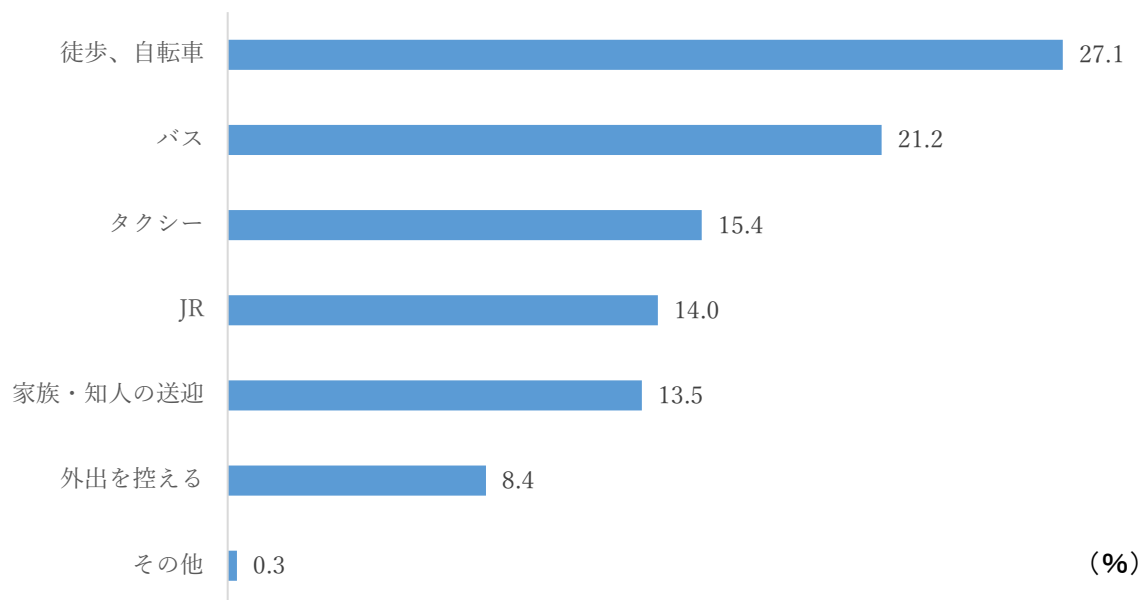
(1) あなたの将来の自動車の運転意向について教えてください。



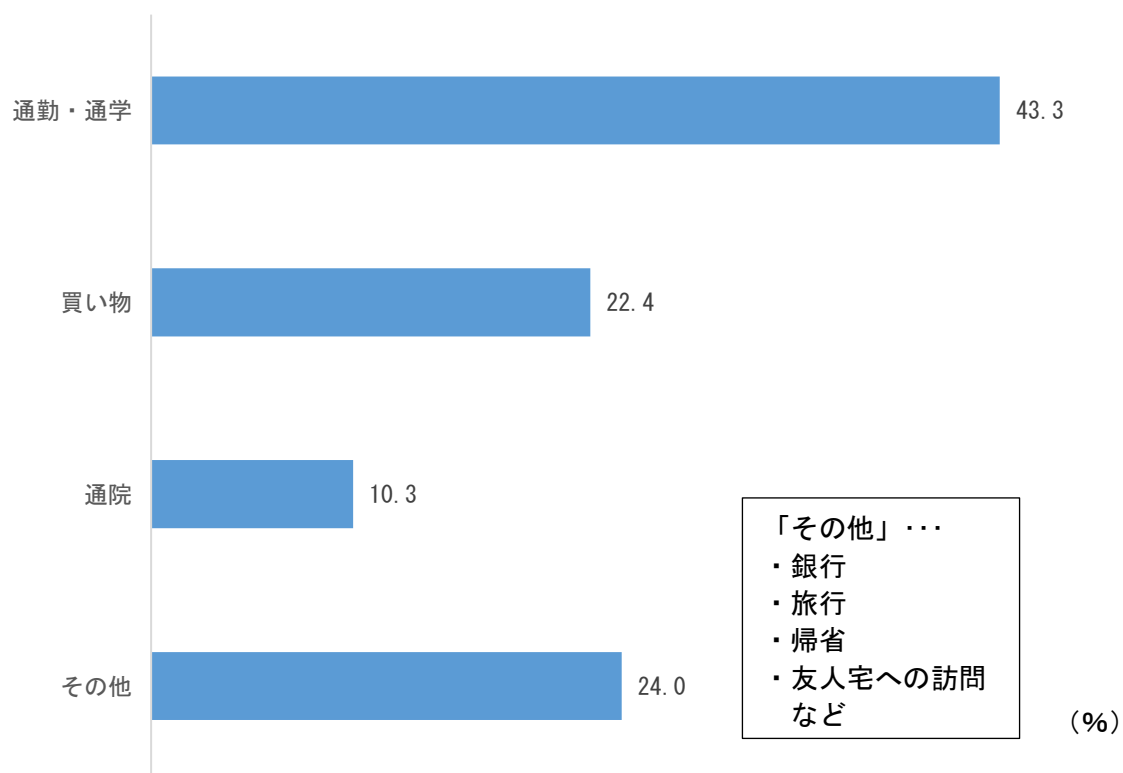
5 (2) あなたが免許返納により困ることについて教えてください (複数回答可)。



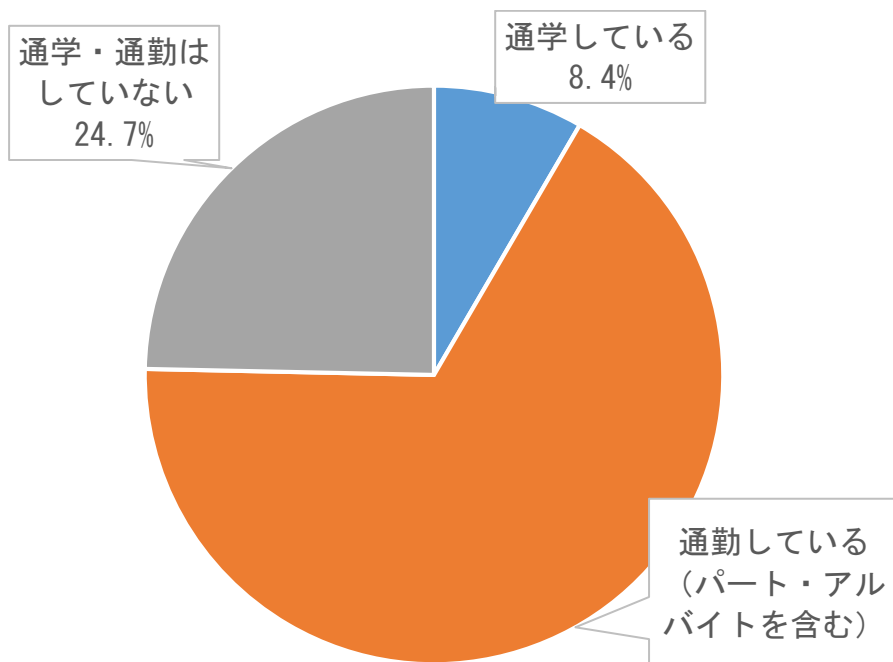
5 (3) あなたが将来、運転が困難になった場合の日常生活における主な移動手段について教えてください。



6 あなたの公共交通の主な利用目的について教えてください (複数回答可)。

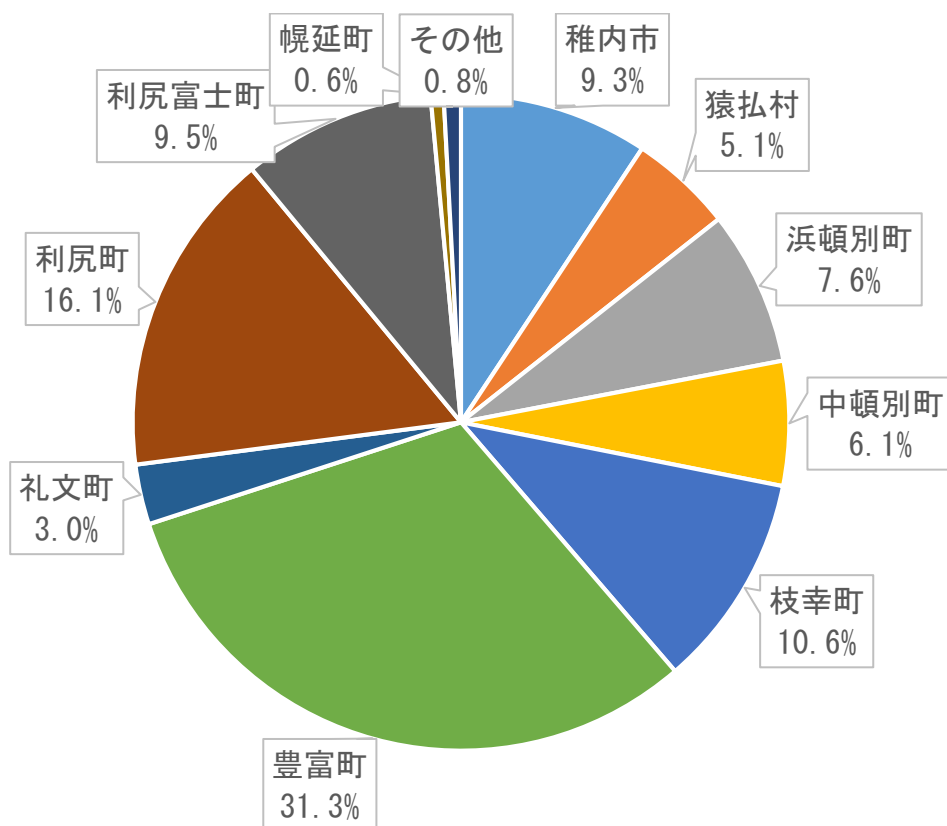


7 あなたの通学・通勤の状況について教えてください。

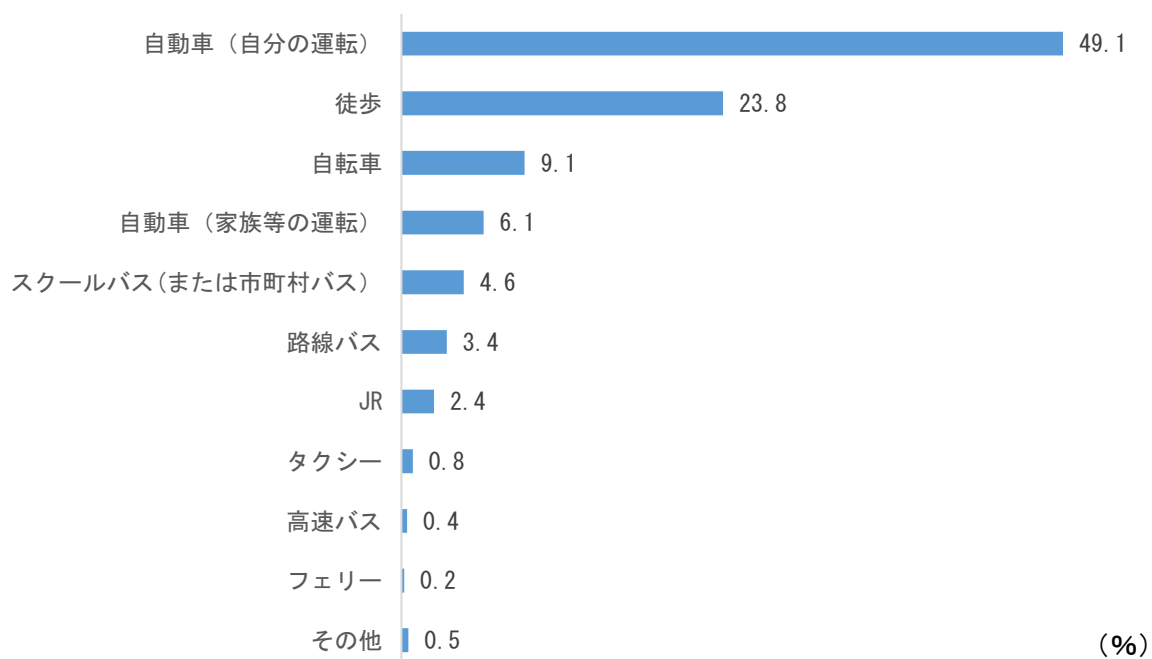


8 7で「通学している」「通勤している」と回答した方にお聞きします。

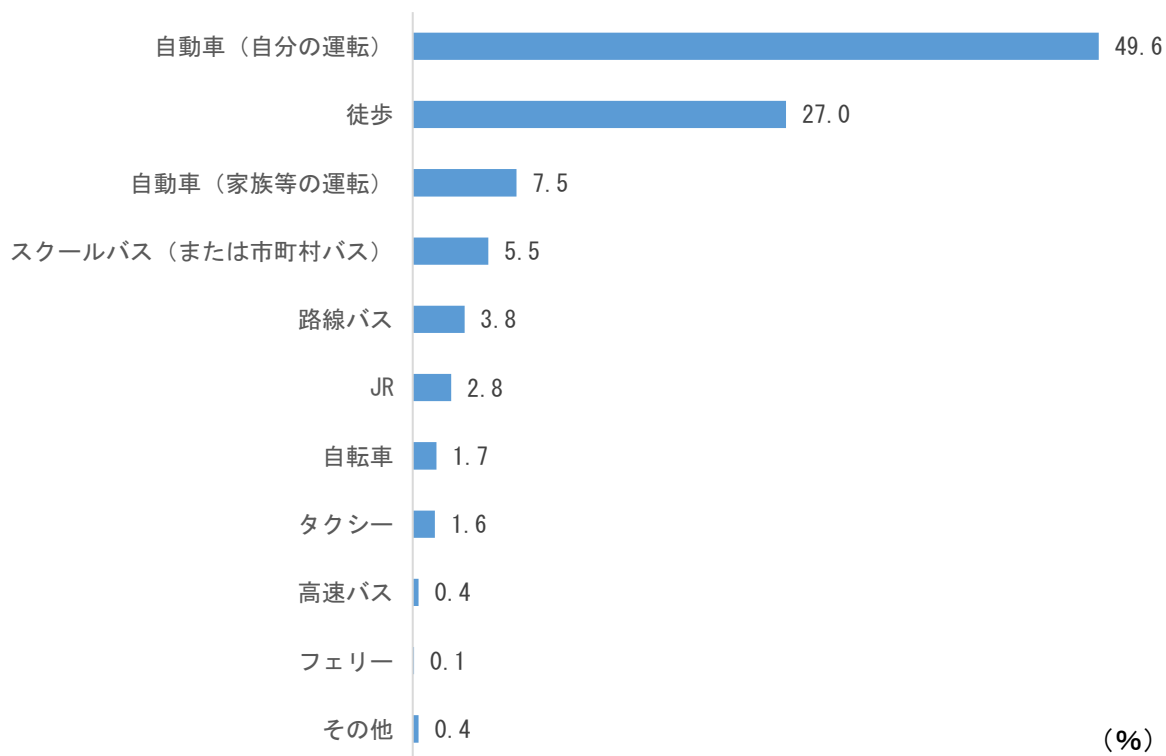
(1) あなたの主な通学・通勤先の市町村名を教えてください。



8 (2) あなたの夏期の主な通学・通勤の手段は何ですか (複数回答可)。

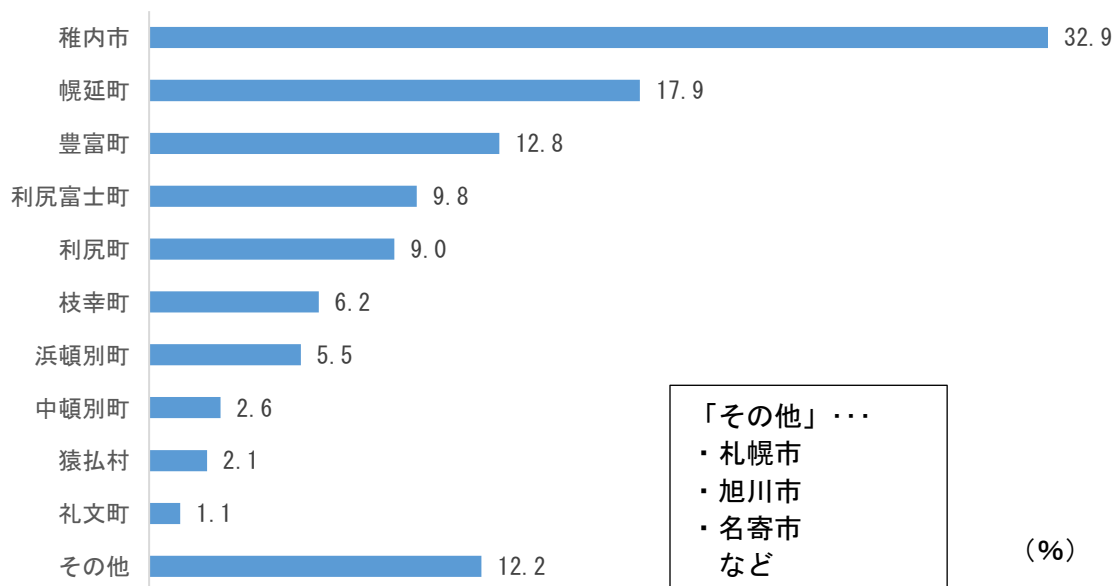


8 (3) あなたの冬期 (積雪期) の主な通学・通勤手段は何ですか (複数回答可)。

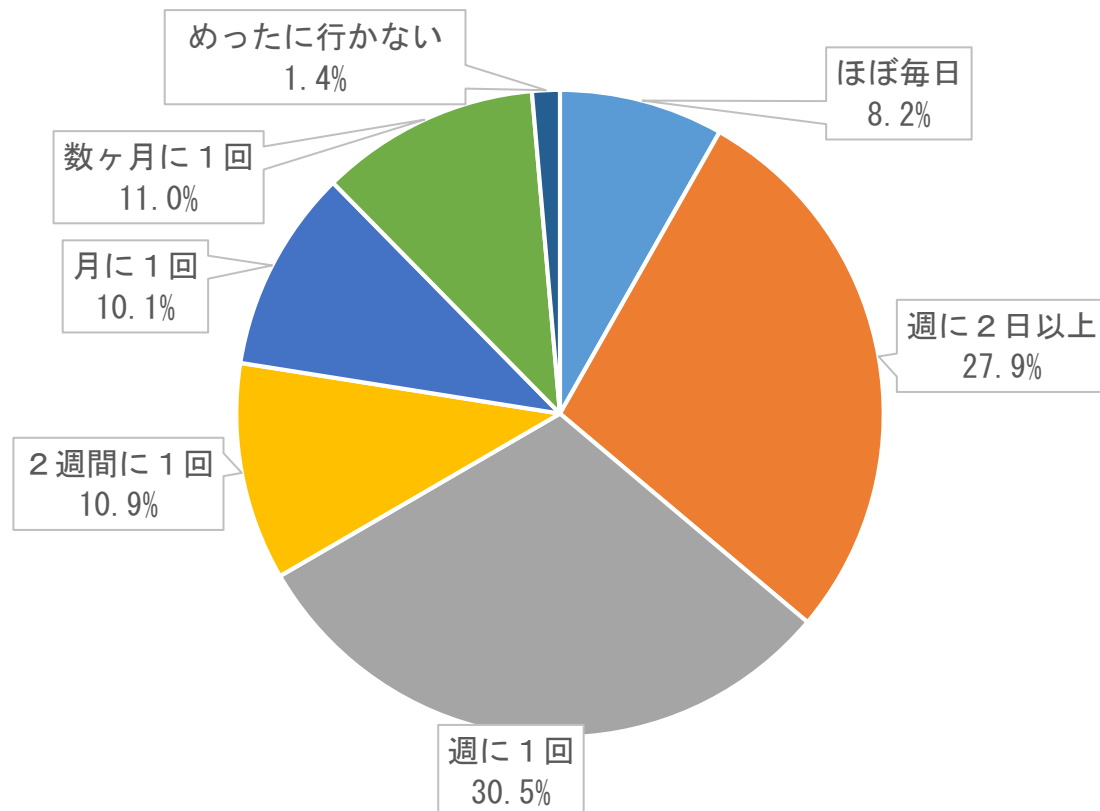


9 あなたの主な買い物状況について教えてください。

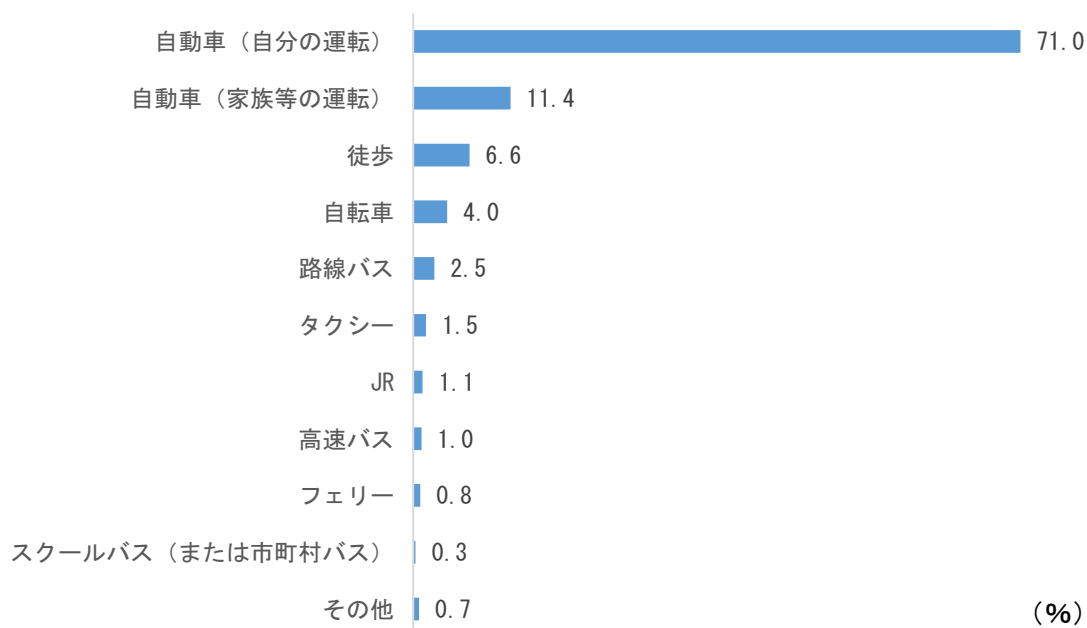
(1) 主な行き先の市町村名について教えてください (複数回答可)。



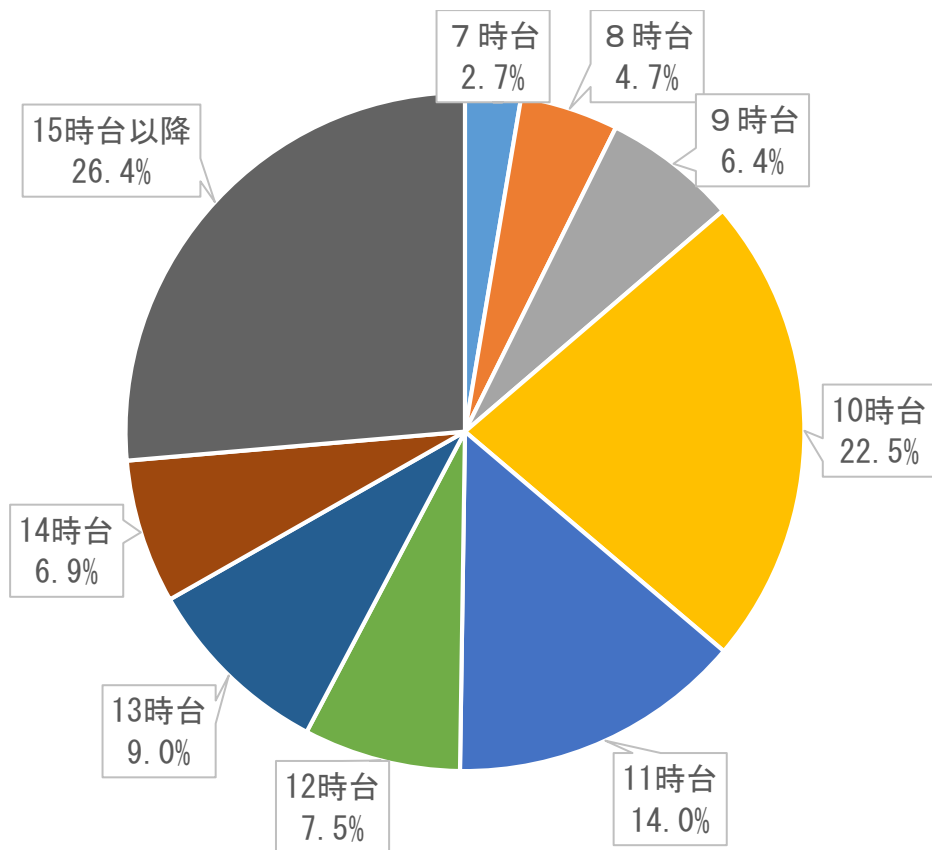
9 (2) 目的地に行く頻度について教えてください。



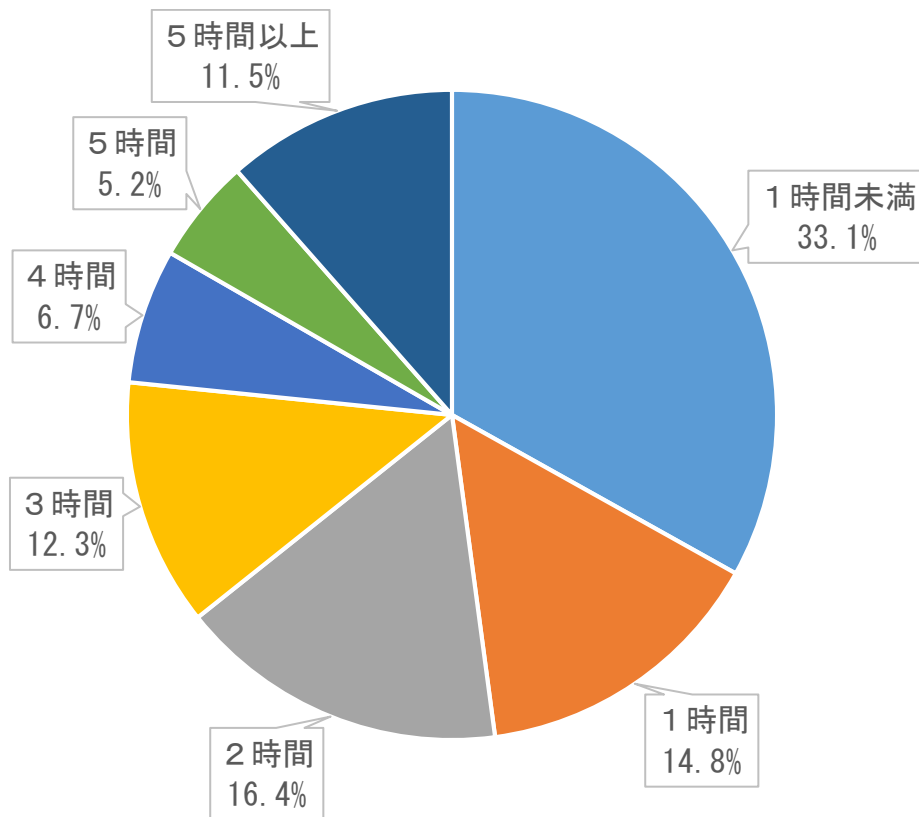
9 (3) 行き先までの交通手段について教えてください (複数回答可)。



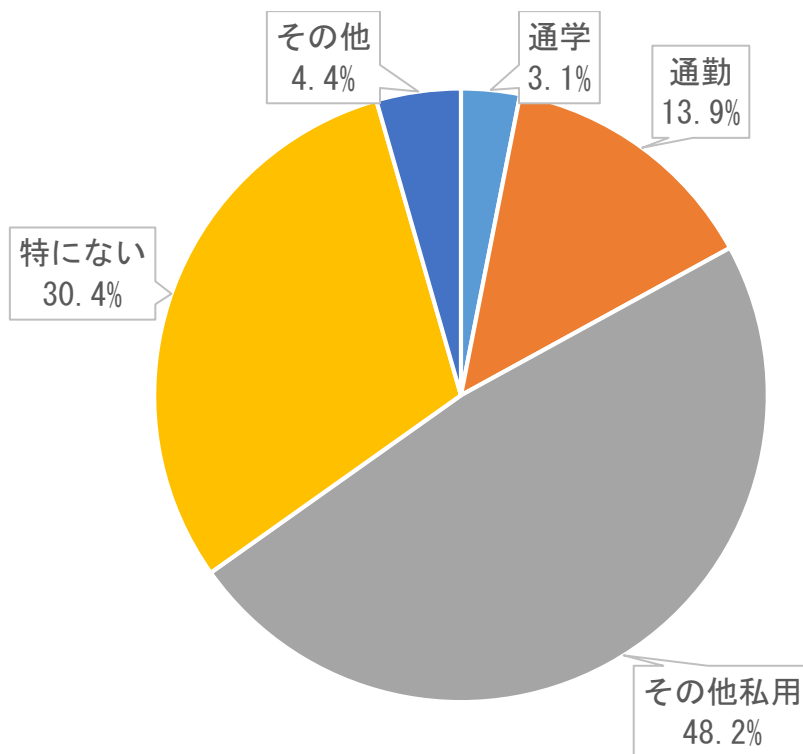
9 (4) 目的地に到着する時間帯について教えてください。



9 (5) 目的地での滞在時間について教えてください。

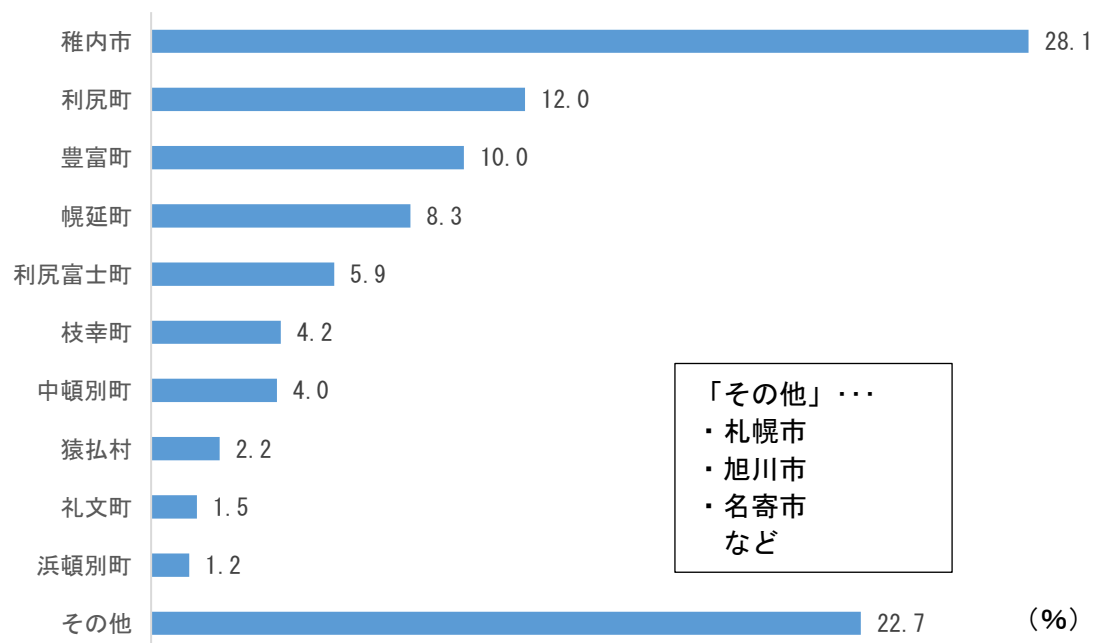


9 (6) 目的地で併せて行う他の目的について教えてください。

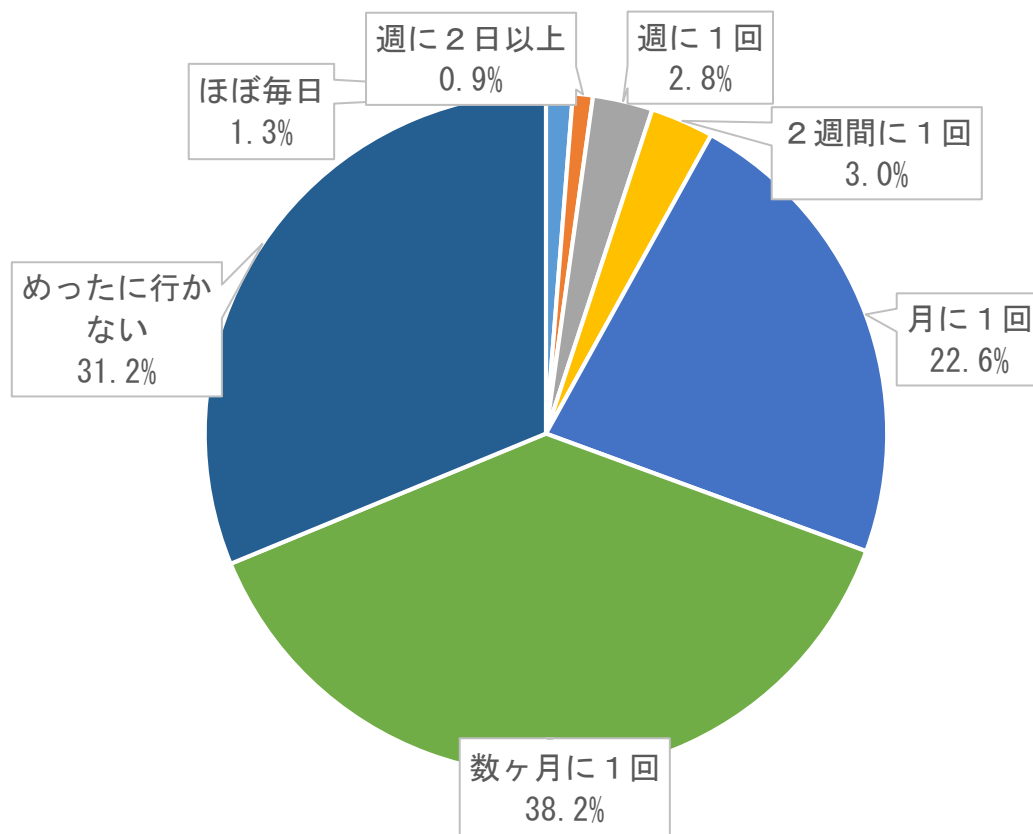


10 あなたの主な通院の状況について教えてください。

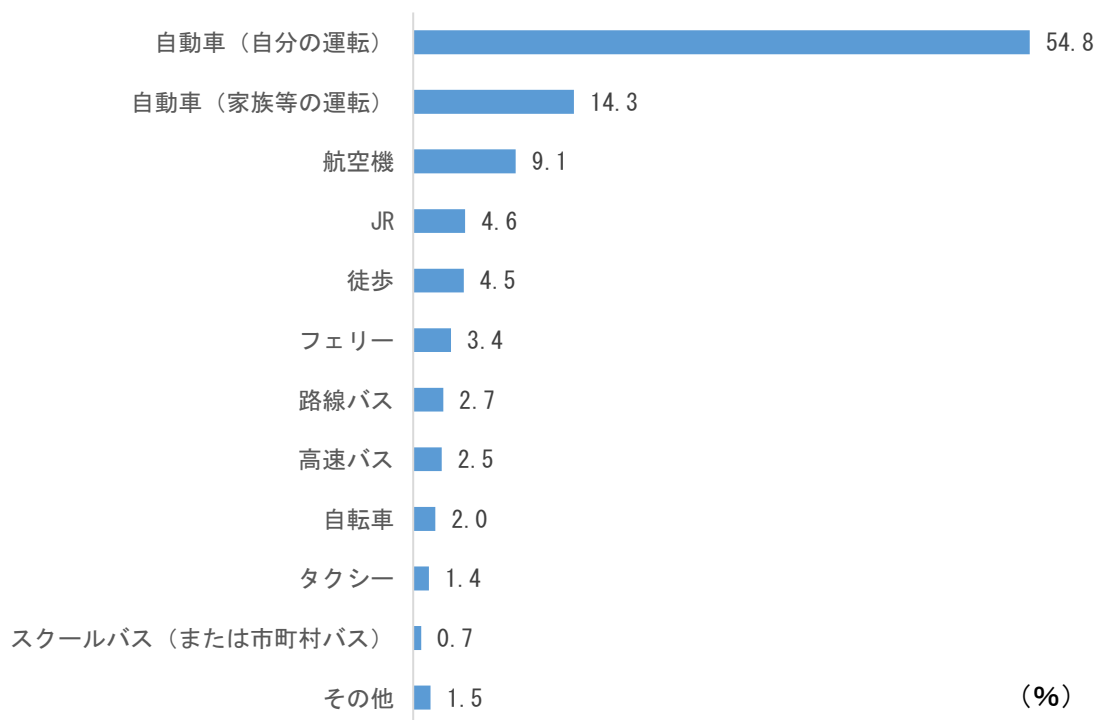
(1) 主な行き先の市町村名について教えてください。



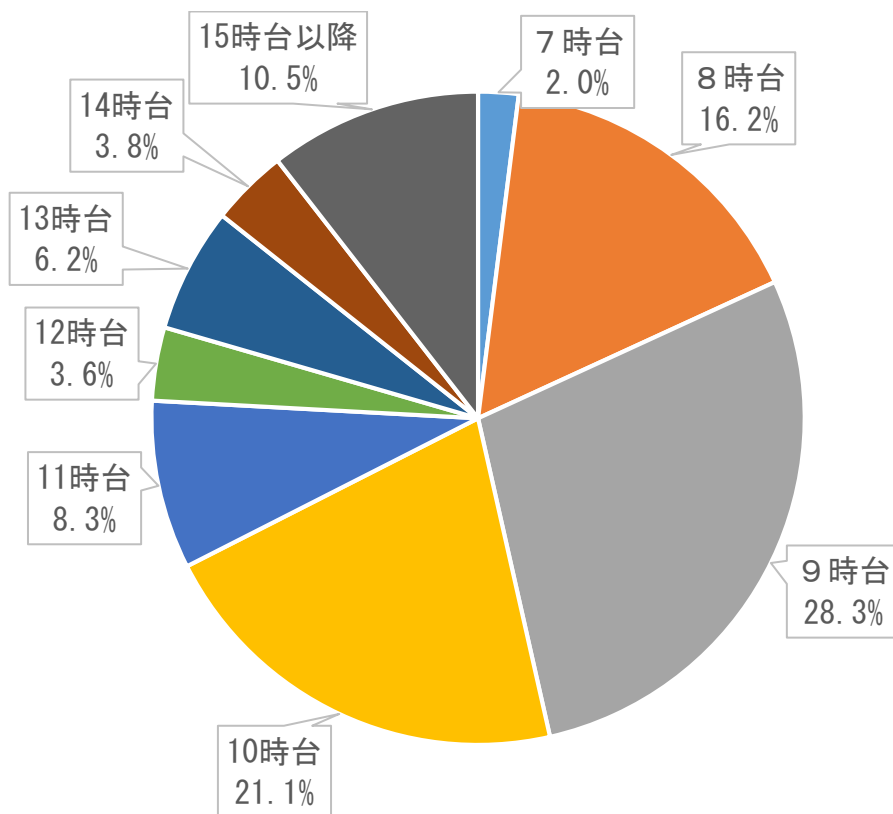
10 (2) 目的地に行く頻度について教えてください。



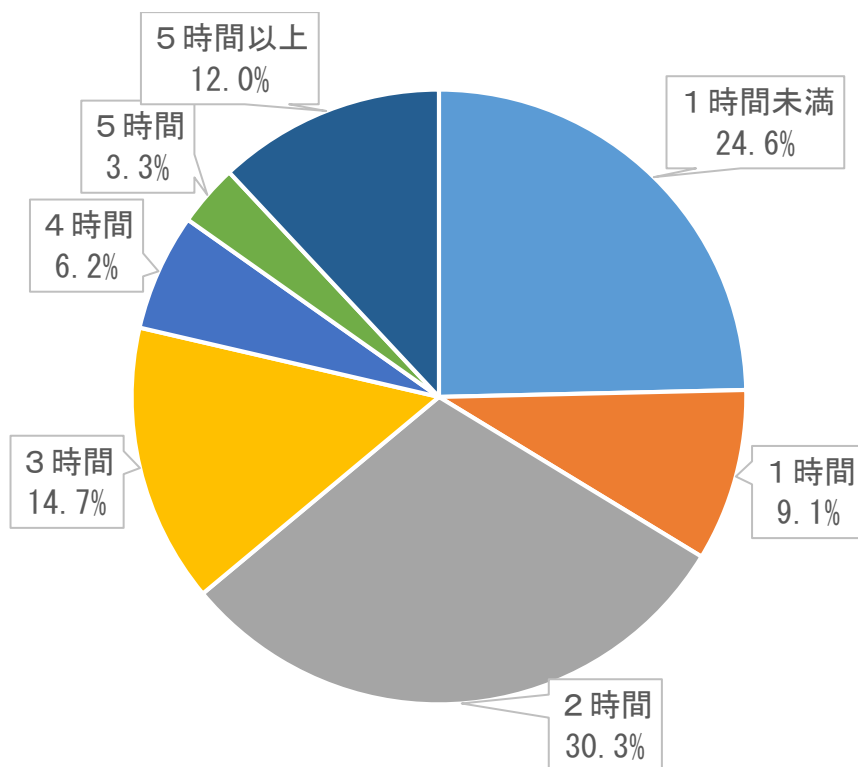
10（3） 行き先までの交通手段について教えてください（複数回答可）。



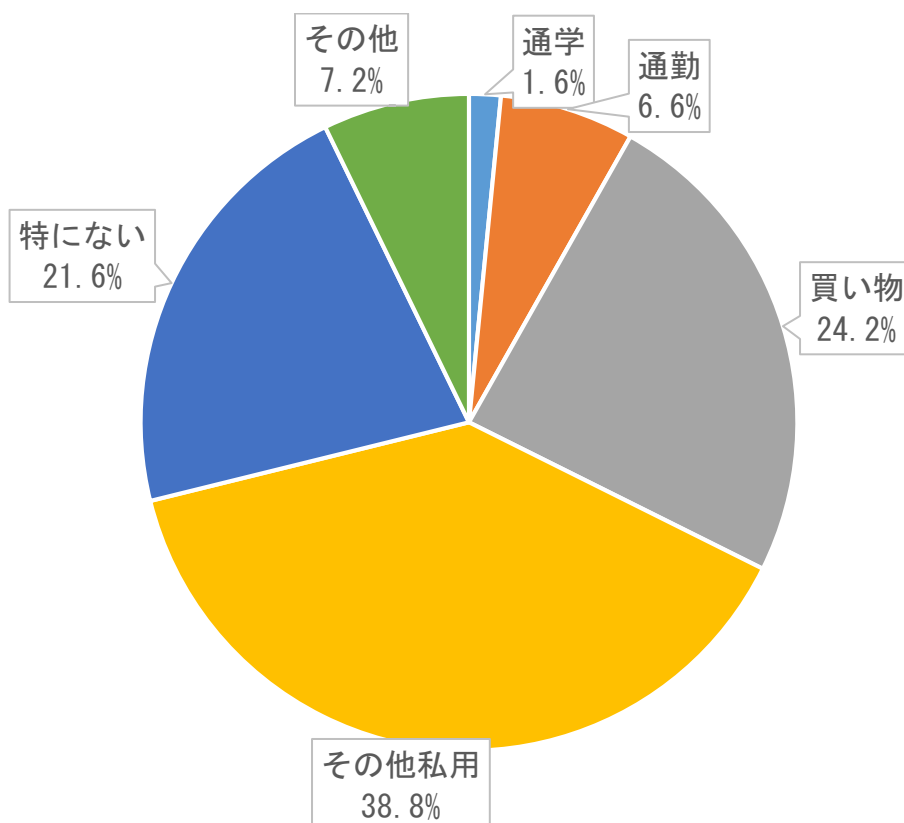
10（4） 主な目的地に到着する時間帯について教えてください。



10（5）主な目的地での滞在時間について教えてください。

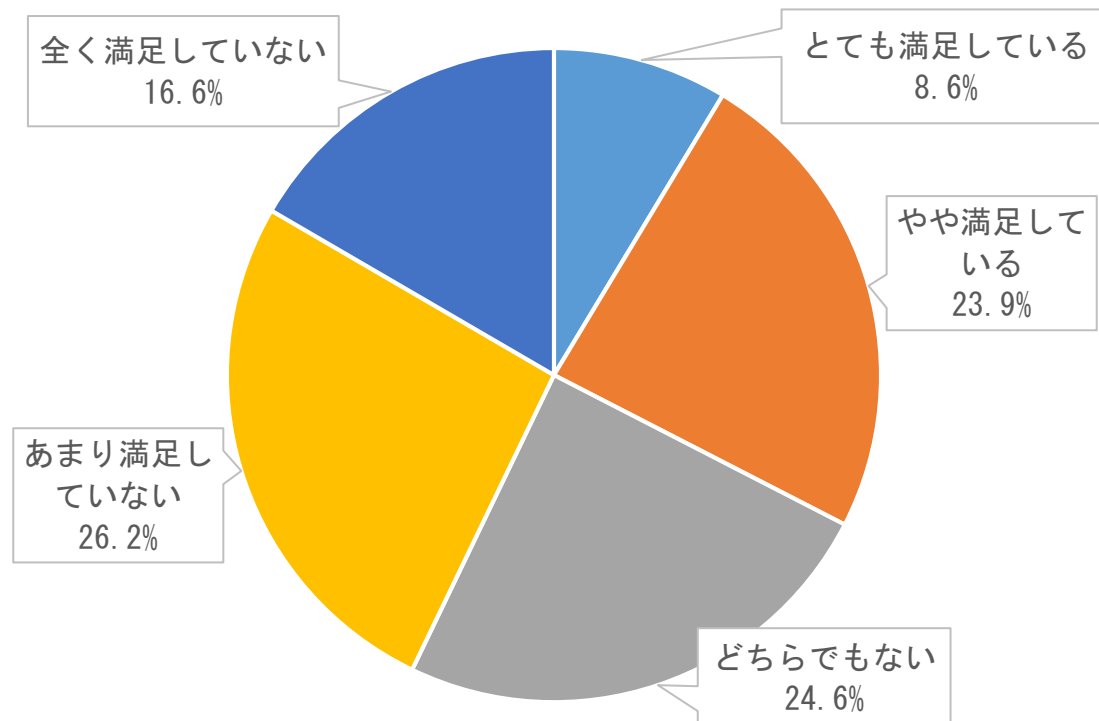


10（6）目的地で併せて行う他の目的について教えてください。

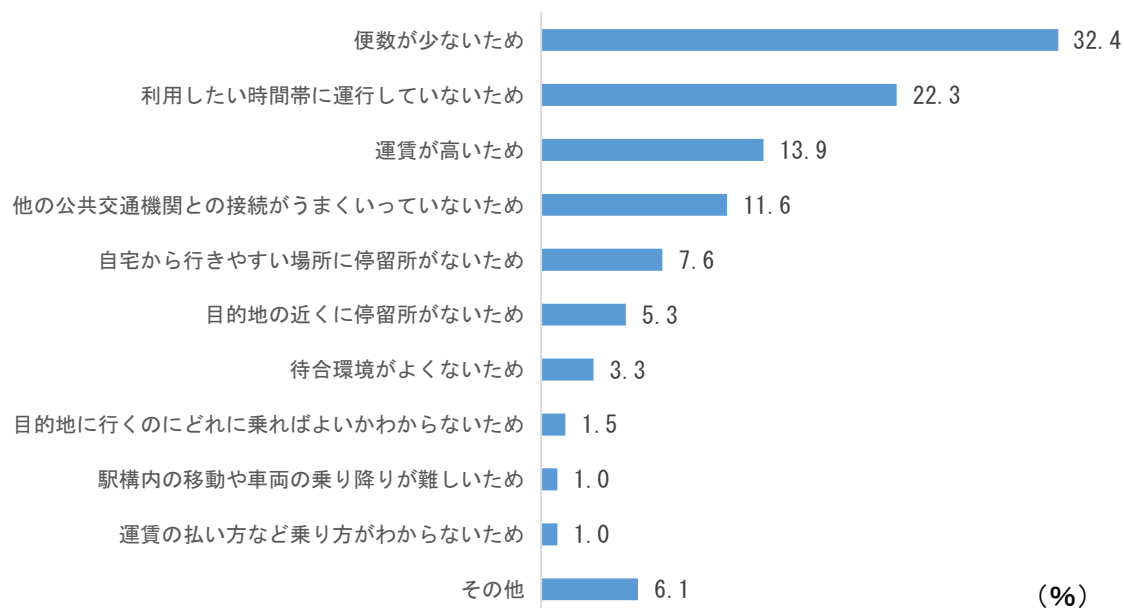


11 問8、問9、問10の(3)で公共交通機関を選んだ方にお聞きします。

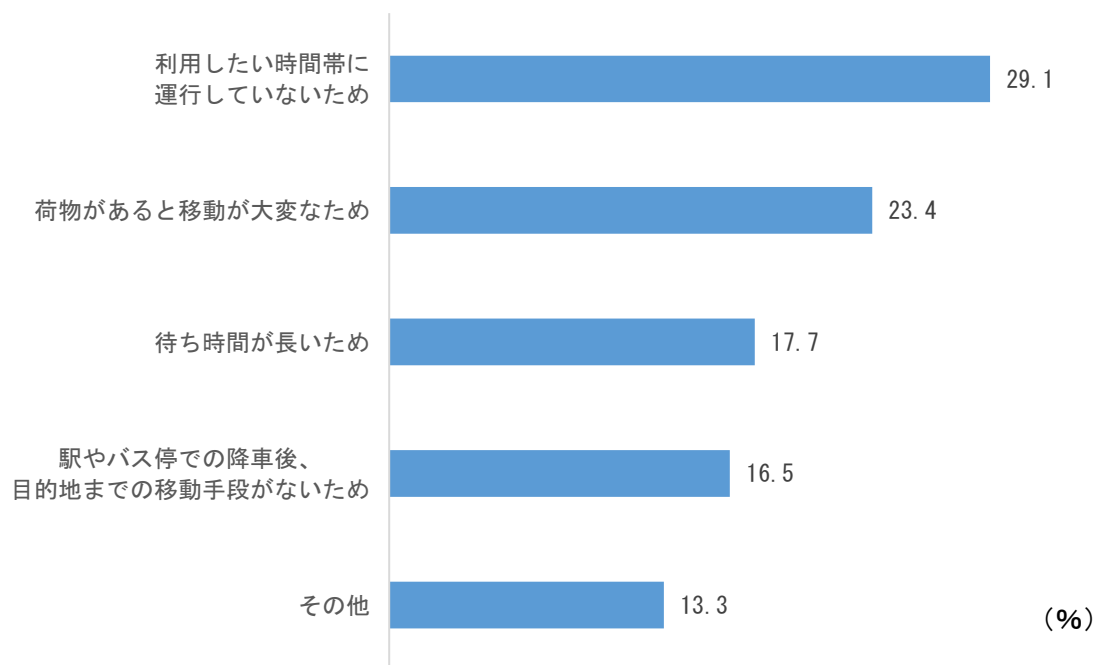
(1) お使いの公共交通機関に満足していますか。



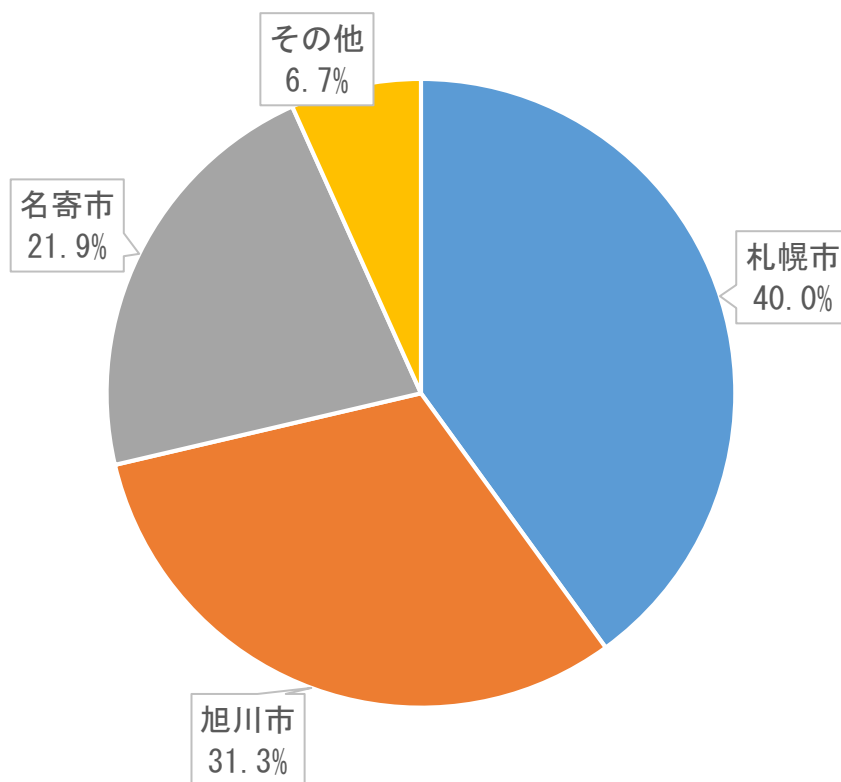
11 (2) 「どちらでもない」・「あまり満足していない」・「全く満足していない」と回答した理由を教えてください (複数回答可)。



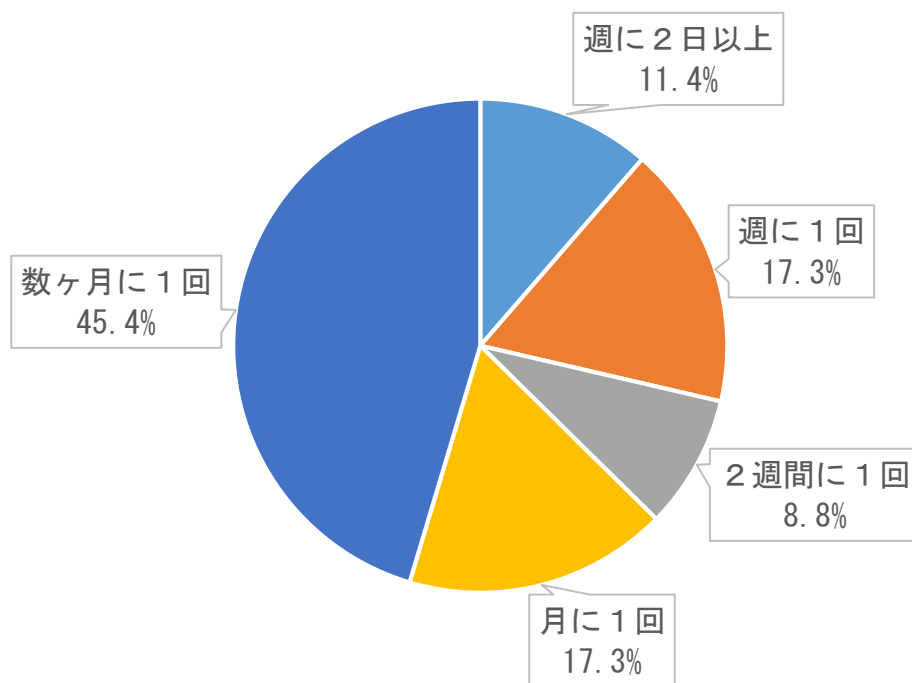
12 問8、問9、問10の(3)で公共交通機関以外(徒歩、自転車、自動車、その他)と回答した方にお聞きします。公共交通機関を利用しない理由を教えてください(複数回答可)。



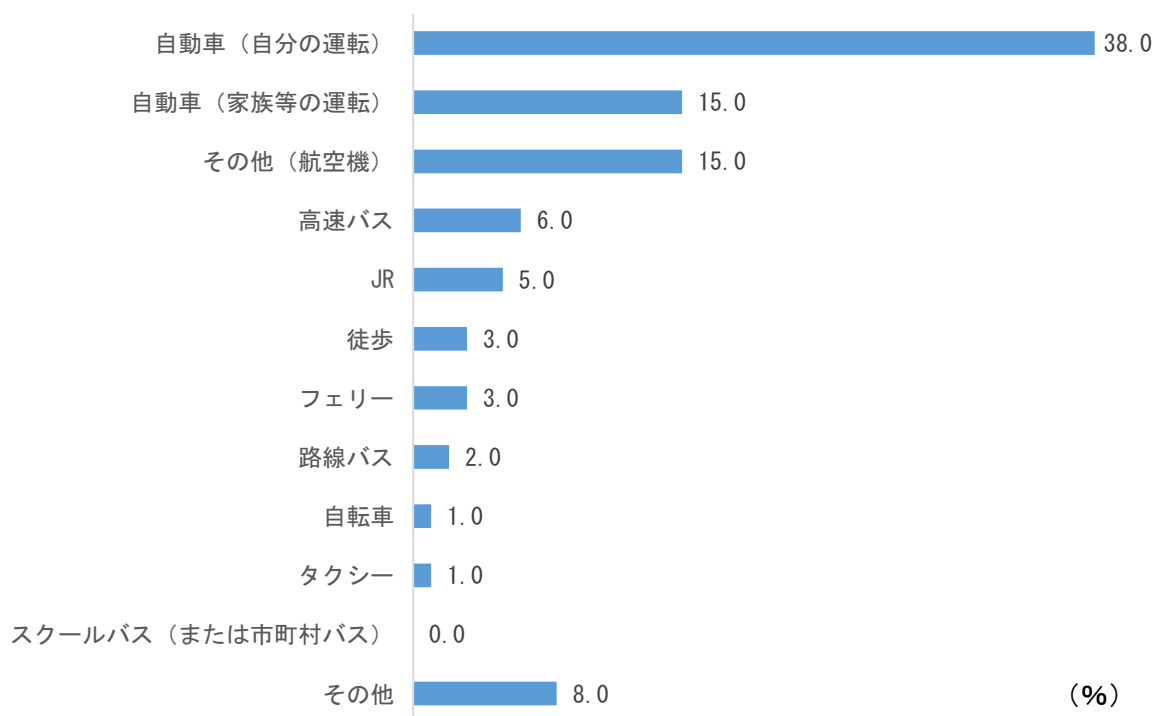
13 買い物や通院で宗谷管内以外に行かれる方にお聞きします。
 (1) 主な行き先の市町村名について教えてください。



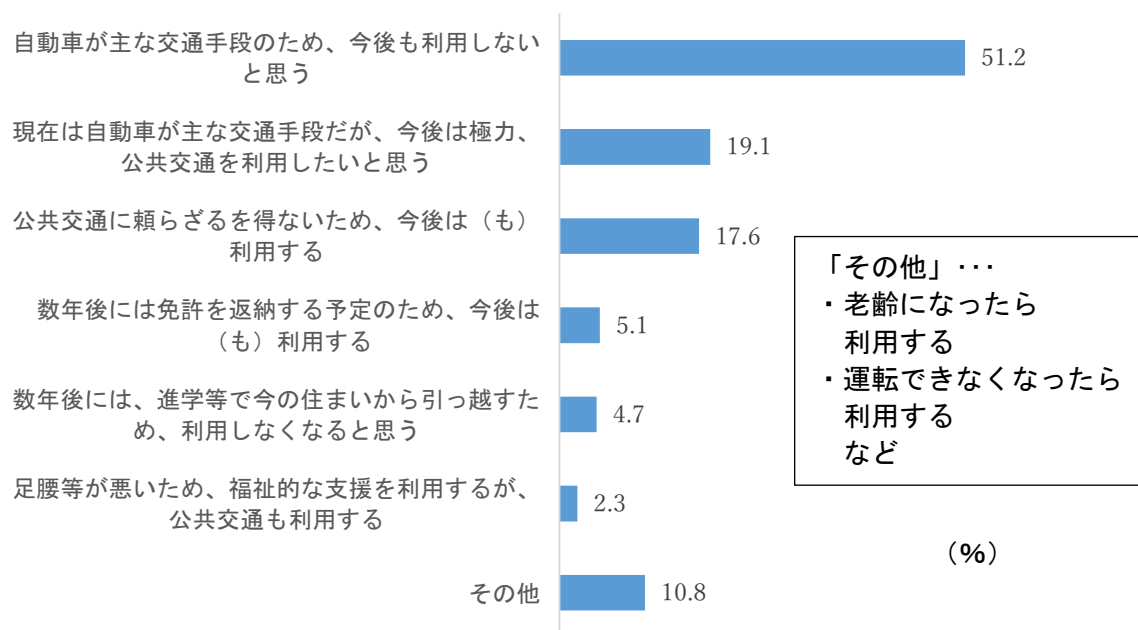
13（2）目的地に行く頻度について教えてください。



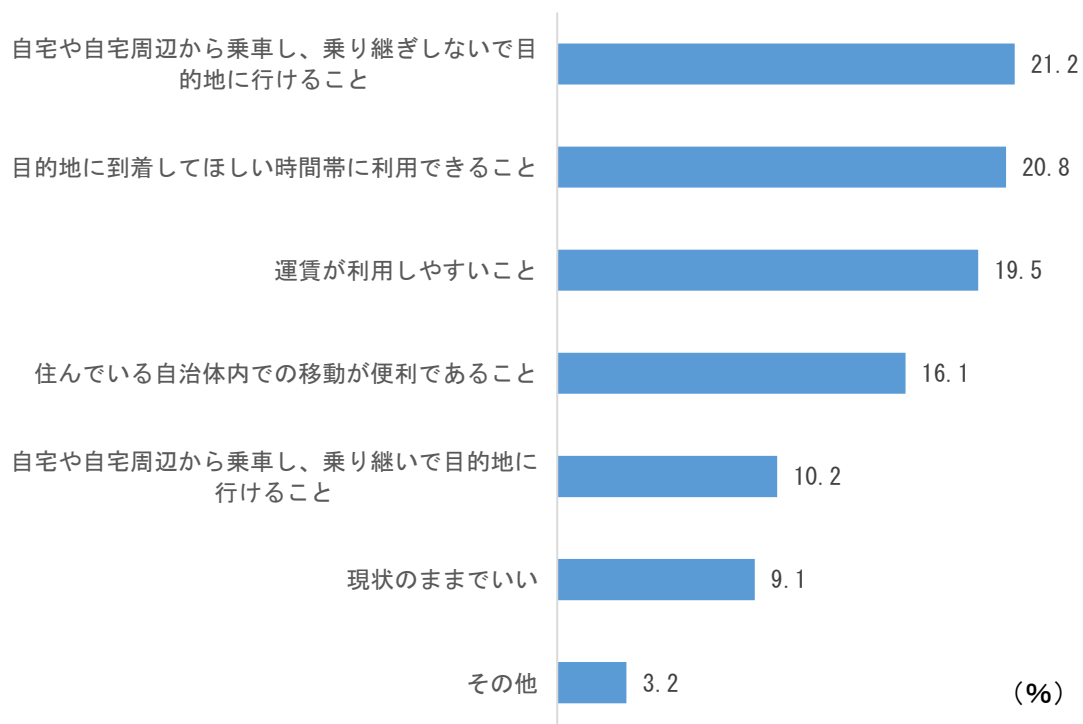
13（3）行き先までの交通手段について教えてください（複数回答可）。



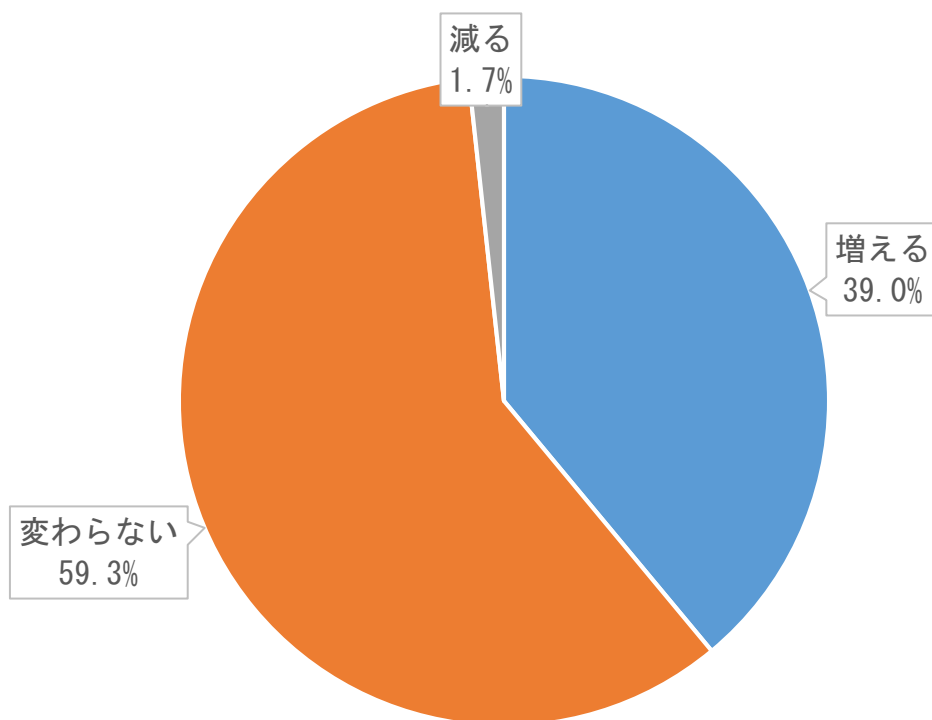
14 あなたの今後の公共交通の利用意向について教えてください。



15 現状の公共交通機関からどのように改善されれば公共交通機関の利用が増えると思いますか。また、利用したいと思いますか（複数回答可）。



16 公共交通がより使いやすくなった場合、今よりも外出の機会は増えると思いますか。



17 その他、公共交通についての意見

- ・通院の乗合タクシーのようなものが望まれる（買い物も含めて）。
- ・JRの存続を願う。
- ・幌延から豊富へバスで移動する時、地層センターでバス料金を一度払わねばならず、初乗り料金を2回分払わねばならず、料金が高くなります。温泉にもっと行きたいと思っていますが、バス代のこと回数で回数をへらしています。
- ・旭川までのバスが欲しいです。JRの時間が少なすぎるので。
- ・JR冬期の運行がすぐ止まるので、いっそ冬期はバスにしてほしい。
- ・高齢になると外出自体が面倒になる。それに伴い公共交通も活用しなくなる。道路も整備され、比較的平坦な幌延ならば自動運転バス等の導入も考慮に入れてみてはどうか。
- ・病院の通院が困難になり、稚内等への車を用意してほしい。例えば、週2回くらい出して予約して乗れる。
- ・今現在元気で運転（自分で）しているので、どのようなサービスが良いのか分かりません。免許返納後も、自身の体の状態により必要なことが変わると思われるので、コレ！ というものが、正直、分かりません。しかし、こうして町民のニーズを拾ったり状況を聞いてもらえるのは心強く思います。柔軟性のあるサービスを望みます。自分がいつ利用するのかは分かりませんし、明日かもしれないです。地域公共交通サービスが無ければもちろん使うという選択肢は無いです。暮らしていけなくなります。
- ・町外通院等は、各診療科によって曜日が違うので近隣町村と連携して行ったら人数も集まり燃料費も保たれるのでは。
- ・まちの拠点に町外と公共交通の結節点機能を持たせる。
- ・理想はJR駅近だが、せめて都市間バスと町内公共交通を結んでほしい。
- ・町内は幌延市街地循環バス（車）を走らせ、集落と幌延市街をつなぐ車両を走らす。
- ・稚内へは他町と共同運行車両を。
- ・稚内、名寄、旭川、札幌への通院で困っている人が（高齢により）いると思います。
- ・JRは急に運休や遅れる事があり（車両不具合、動物接触）、旭川通院の帰りが13:35の次が20:06と、とても遅い（1泊を要する）。
- ・旭川（名寄、稚内）行きのバスがあると少しは便利だと思う。
- ・幌延のJR駅を一つにして、遠乗り用にハイヤーや町内バスに資金を使い拡充してほしい。
- ・幌延町に来られた観光客、その他の人々のためにもデマンドバス運行の充実が必要ではないか。路線内での路上で自由に乗り降りが可能な方法。
- ・待ち時間が長すぎる。後から無い。1本位ほしい。
- ・自動車は主に仕事で使用しているので、公共交通では役に立たないというか、仕事ができない。
- ・近郊の町と町を結ぶ公共交通があれば助かる。

- ・通院の付き添いがあると、稚内の病院に行きやすい。運賃が高いので（特に JR）車を使うことが多い。
- ・免許はあるが、車は持っていない。間寒別に住んでいる。月に1度、心療内科に訪問するが、診察が終わって午後からになってしまう。10時にJRで行き、12時まで待って、ようやく薬をもらえる。帰る手段が無く、14時前にはJRでずっと待っている。19:13までずっと待ち、帰れるのは20時である。12時と19時の間に普通列車の便か、それに代わる交通手段があると嬉しい。
- ・バス、JR、足が悪い者にしたら段差がありすぎて乗り降り1人では無理。
- ・町内のバスは地域隔てなく運行をしてみる必要があると思う。
- ・JR 宗谷北線の廃止（雪、野生動物に弱いので）。旭川←→稚内間の高速バス化（停留所、役場所在地）。
- ・問題は冬期間。以前のようにJRが動いてくれたら！！ と願う。
- ・EV-自動運転の導入 広域自治体協力。
- ・現状のハイヤー利用制度について、利用回数をもっと増やして欲しい。
- ・町内の移動は問題ないと思う。町外に出る場合において不便なことが多い。電車やバスの本数や時間を変えとなると幌延町だけでなく他の市町村との協力が必要になると思うが、稚内行きの電車や札幌行きの高速バスの本数や時間帯(1本ごとの空き時間が長いので、1時間に1本あればとても便利になると感じる)が変われば、全く利用しない私も2ヶ月に1回は利用する機会があると思う。
- ・町内移動は知人をお願いして車を出してもらうこともできるが、町外への長距離移動は難しい。長距離移動への拡充についても考えてほしい
- ・稚内や名寄など比較的近い都市への公共交通機関がJRしかなく、またそれも本数が少ないため、選択肢がないことが利用しづらい原因の一つだと思う。